



本日判決がでます!

平成二七年十二月十日、突然、課長から係長へ降任、基本給月額約十万円の減額の違法分限処分取り消し請求裁判

令和四年三月十八日前橋地方裁判所
二〇一〇号法廷の証人尋問傍聴記

「坊主憎けりや 袈裟まで…」



小野関 武利

平成二七年の村長選で村長に返り咲いた真塩現村長(以下、「現村長」という)は、村長選に出る前から、阿久澤元村長(以下、「元村長」という)の画期的な実施事業について仲間の村民や村の職員から不満の声を聞かされており当選後登庁すると、課長職から「これまで中島氏担当の仕事のせいで、村の行政らしくない状態になっている。調査をさせてもらいたい」との要望があったと証言した。

驚きである。

「地域創生・自然エネルギー推進室」廃止については、他の課長たちの意見を参考にしたと発言したが、その業績を一切評価しておらず、廃止した理由について何も言っていない。

また、廃止によって失われた村の歳入は、ふるさと納税額の当初予定をはるかに下回る停滞に見られる通りである。

現村長は分限処分するに当たって、村課長職らによる行政処分審査委員会に諮ったところ、免職8人、降格3人の結果だったと発言しているが、その委員会には必ずか数時間の一回限りで、中島氏はもとより、その当時の仕事内容での分限処分であるのに元村長、萩原元副村長(以下、「元副村長」という)らに何の聞き取りもすることなく、免職、降格の二者択一はおかしいし、地方公務員法がわかる課長職がいなかったのか、賛成したことにも驚きである。



ための政策として、ソフトバンクのメガソーラー誘致(原発の代替エネルギー・地代・償却資産税収入)や白子ソーラーポルト新設(原発の代替エネルギー・単価四十円の売電収入)、新ふるさと納税の取組(一年間七五万円から一挙に1億6億円)等

中島氏が命じられ担当し企画した新ふるさと納税事業は、元村長がソフトバンク誘致で培った人脈を活かし、立ち上げに寄与した「株式会社さとふる」と提携。軌道に乗りかけた返礼品の一つである榛東産コシヒリ、精米所・蔵建設のための1473万円余の「繰越明許費」を選挙で返り咲いた現村長が個人的に親しい事業者へ他の事業を発注する費用に充てるために予算流用されボツになりました。

《切り取り線》

郵便はがき

370-3590

料金受取人払郵便

群馬局承認
256

榛東村大字山子田1488

中島由美子 行

差出有効期間
2024年5月31日
〔切手を貼らずにお出しください〕



7年間の裁判についての感想をお聞かせください。

▶返信等のため、お名前のご記入をお願いします。

おすすめ	長岡・山子田・新井・広馬場
お名前	
電話番号	

※匿名希望の方は記入不要です。



(全国から愛された榛東米)

事業さえ問題視し、見返りに金品を受け取っているような憶測でこのような現村長の悪行が見え隠れしていますが、そうしたことを経験した者の考えに基づくものか。

また、現村長は自主財源確保のための政策を中島個人が発想し、事業を推し進めた問題にしましたが、元村長、元副村長ともに各自の証人尋問の中で、村という組織において中島氏個人が単独で事業展開出来るはずもないこと、各々自らが考えと指しを出し、それを受けた中島氏が課長補佐級の担当室長として実施しただけのことで、その実現に向けての実行力・指導力は

抜群であったとも証言された。

現村長は、何もしないで歳入面で阿久澤村政が取り組んだ自主財源確保の政策の恩恵に浴しているながら、阿久澤村政の政策を批判し、その矛先を中島由美子氏に向けているだけです。法廷で直近のふるさと納税の寄付額の質問を受けた現村長の回答は「四千万円?か、四億円?か」と繰り返すだけで覚えておらず、村民の暮らしに直結する財源に意識が無いのも驚きである。

「坊主憎けりや袈裟まで憎い」の例え通り、中島由美子氏担当の数々の新規事業を苦々しく憎み、裁判所への準備書面も裁判と全く関係ない根拠も無い中島氏の誹謗中傷のでっち上げに終始しているだけで榛東村にとって長期にわたり、村民にとって誠に大きな損失です。この証人尋問を傍聴し、判決に大きな手ごたえを確信。



ヘルナッツのすずき

発行責任者/機関代表: 中島由美子

中島由美子は 役場でどんな仕事に取り組んできたの?①

村長名	公的記録抜粋		村民の皆さんとの関わり		私的記録	
	配属年・所属名	職名	公務内容	主な事業		村民目線
岡部村長	1978~入庁 総務課	主事補	文書管理			
	産業経済課		農林業構造改善、林道、生活改善、防衛堆肥舎関連事業・各種農林業生産組合団体書記会計、群馬葡萄酒(株)・上野原・柏平森林組合事務経理担当	●畜産の振興と畜糞対策大規模堆肥舎新規事業 ●デルピス・農産物保冷庫補助金受給で大量導入 ●20を超える団体の事務通帳管理 ●組合の複式簿記帳務事務対応	●シイタケのブランド化の推進で所得の向上 ●税理士に頼むほど収入の少ない時代に村の職員が産業振興として担当	●複式簿記を学習したことが無く、役場業務終了後夜間、前橋の商工会議所の簿記講座に何ヶ月も通う。 ●洋上大学に推薦され訪中半月ほど ●中国残留孤児の受け入れに通訳として成田空港へ
浅見村長	1982~ 税務課	主事	住民税・国民健康保険税賦課徴収担当	●住民税・固定資産税・国民健康保険税をまとめた額で徴収する集合課税徴収を、そのあとそろばんで、3つの税の金額に分ける	●PC88のパソコンでプログラミングして、一気に三税を分ける試みを実施、入力すると一瞬で合計が検算が不要。	●パソコンの始めで、そろばんより早いと、役場業務終了後、前橋商業高校のコンピュータ講座に約1年通いました。 ●第58回赤城国体閉幕の翌日より約1ヶ月間渡米、グレイハウンドバスで1周。(自費研修)
	1984~ 税務課午前中・午後教育委員会村史編集室兼務		// 村長特命にて榛東村誌編集事務を兼務	●膨大な資料になり、発行が遅れてる村史編集に村長特命で村長部局から派遣を拜命。	●教育委員会・村長部局が団結して作成。	
	1987~ 建設課	主任	嘱託登記事務・防衛事業道路用地交渉・租税特別措置法対応	●道路用地の買収後の未登記地の登記促進。防衛道路の税金対策	●相続漏れなど、村民所有地の権利の確保にも務めました。	
	1989~ 企画広報課併せて土地開発公社		村長特命政策秘書・ふるさと創生事業(榛東温泉開発掘削事業、国際交流人材育成海外派遣事業イリノイ州)	●村長特命事業として、中学生の海外派遣事業を企画、2週間のホームステイ実現約15年続く ●国のふるさと創生交付金で温泉探査などを担当	●中学生の他への挨拶の弱さを高校の先生であった村長が危機、迅速な導入で、村の次代を担う生徒に世界体験を。	●初代の英語指導助手の高校の先生とのホストファミリー調整に中学校教頭らと公費で渡米。 ●この頃、榛東村上位部に152haの北方領土(境界未確定地)があることを申し送りされる。
1992~ 総務課	村長特命政策秘書・ふるさと創生事業(温泉開発掘削、人材育成海外派遣交流事業)	●温泉探査のみの予定が、温泉掘削深度1600mの事業も担当することに		●リハビリに効能が顕著な初代しんとう温泉ふれあいの湯掘削完了	●温泉の走りで、村内の高齢者にも温泉施設を。諦めかけてきた平成4年2月3日午前2時3分長女を背負い現場事務所、掘削槽の上で自噴に立合う。	
一倉村長	1993~ 企画広報課併せて土地開発公社	係長	村長特命政策秘書・人材育成海外派遣・国際交流・戦後50周年記念誌鈍色の刻編集	●イリノイ州ジェネシオ市との相互ホームステイ交流村長・議会議員で現地を表敬訪問や代表者の墓参実現・国際交流協会の立ち上げ ●戦後50周年記念誌編集発行	●村民の皆さん独自でジェネシオ市のホストファミリーとの交流が始まる。 ●編集実行委員を村民から公募、小学生記者を公募し、実際戦争体験者へ取材。	●ジェネシオ市での結婚式へ自費で出席。 ●表敬訪問は、調整した担当として役場で。後日、自費で墓参。 ●村民の戦争体験が風化しないように、戦後60周年、70周年の要望を村民からいただきましたが実現できず。 ●青山総務課長の薦めを受け、慶應義塾大学法学部(通信教育課程)で民法を専攻のため入学。(自費・有休)
	1996~ 都市計画課		都市計画法・公共下水道法	●都市計画法、公共下水道台帳システムの構築	●座談会を各区で開催させていただき理解を。	●最初から管理業務の長期化を視野にシステム化を
	1999~ 住民生活課		国民年金法・男女共同参画基本法・リサイクル法	●国民年金の徴収率が渋川管内で最低80%までに上げないと白ゆり聖苑の簡保資金が榛東の為に借りられないと ●法制定で、村男女共同参画基本計画を群馬県で7番目に作成 ●この時にペットボトルなどの分別収集開始	●年金は皆さんの老後の為とお話しても中々理解していただかず、この頃随分.. ●この時の課長、担当が一丸となって年金の収納、収納台帳を整備、村民の皆さんの消えた年金をかなりの額見つけて受給していただきました。	●もうその方たちが年金を受給してしばらく経ちますので、あの頃の厳しい声から、会うたび感謝の声をいただいています。(人の命の長さは誰にもわかりませんが、そのお姿を拝見すると業務を一所懸命に良かったと思う日々です。) ●慶應義塾大学法学部法律学科卒業 ●一倉村長・青山教育長の推薦を受け、高崎経済大学大学院地域政策研究科修士課程へ進む 政策評価専攻(自費・有休・火曜日午後3時から職務専念義務免除)2年で修了 修士号
真塩村	2003~ 保健福祉課	国民健康法・老人医療	老人医療保険給付費の支払いの迅速化 ●申請書の明確化を行い窓	社会保険者の給付誤りをお大量に見つけ、その処理を各担当で迅速化するよう国保連合会と共同で実現	●福祉サービスの対象者が利用しやすい素地を作り、担当が変わってもそのサービスが低下しないよう、後輩教育に特に心を砕く。 ●一倉村長の強力な薦めがあり、高崎経済大学大学院地域政策研究科博士後期課程に進む(自費・有休のみ)	

(②は次号で完結)

榛東で生まれた方には誇れる故郷に、ご縁で来られた方には安らぎと夢を、住まいを榛東村と決め、来られた方は「榛東でよかった!」と暮らしが楽しめる住み良い村をつくりたい。

中島由美子事務所

〒370-3502 北群馬郡榛東村山子田1488(榛東地域未来創生会議内)
TEL.FAX.0279-26-7123
E-mail:nakainc8@gmail.com ショートメール:090-1458-8746

中島由美子 公式ホームページ
中島由美子 Facebook ページ
中島由美子 検索



真実を明らかに、村づくりを公平・公正に進めるとても大事な事!!

これまで私の仕事の仕方を通じて、信じてくださり、物心両面から応援し続けてくださった皆様、長らくお待たせしました。また、村の役職者から中島はダメと聞かされ、会った途端に悔い後悔さざりなどされた皆様、それが真実か誹謗中傷かが判断できません。

